

第3回総合計画審議会議事要旨

1 開催日時 平成30年10月22日(月)
午後6時00分から午後8時00分

2 場 所 流山市役所3階庁議室

3 出席者(16名)※敬称略

(1) 審議会委員 (委員の構成)

井原 久光 (学識経験を有する者)
垣野 義典 (学識経験を有する者)
籠 義樹 (学識経験を有する者)
永田 隆二 (学識経験を有する者)
和嶋 隆昌 (学識経験を有する者)
杉浦 明 (教育委員会の委員)
中嶋 清 (農業委員会の委員)
大津 直之 (公共団体等の職員)
中村 貢 (公共団体等の職員)
新保 國弘 (市民公益活動団体を代表する者)
田中 由実 (市民公益活動団体を代表する者)
石田 光規 (市民を代表する者)
井上 菊夫 (市民を代表する者)
大河原 彰 (市民を代表する者)
熊谷 嘉子 (市民を代表する者)
野村 正 (市民を代表する者)

※欠席委員(2名)

児島 正人 (公共団体等の職員)
鈴木 孝夫 (公共団体等の職員)

(2) 出席職員等

(事務局職員)

総合政策部部長	山田 聡
総合政策部次長兼企画政策課長	須郷 和彦
総合政策部企画政策課課長補佐	秋元 忠勝
総合政策部企画政策課主任主査	伊藤 紀幸
総合政策部企画政策課主任主事	松岡 高希
総合政策部企画政策課主任主事	山崎 智明

株式会社富士通総研(総合計画策定支援業務受託者) 1名

(3) 傍聴（3名）

4 議 題

- (1) 目指すまちのイメージについて
- (2) 基本理念について
- (3) 次回の会議について
- (4) その他

5 配付資料

資料3-2 答申事項1 本市を取り巻く背景

資料4-1 まちづくりの基本政策について

資料4-2 計画を推進するための市政経営について

※「資料3-1 目指すまちのイメージ・基本理念について」は第2回総合計画審議会で配付済み。

6 議事内容

- ・ 事務局より「資料3-2 答申事項1 本市を取り巻く背景」の説明を行った。

(A委員)

- ・ 資料3-2 「(2) 地域で共に支え合う共生社会の重要性の高まり」について、前回議論した「切れ目のない支援」に関する記載は追加しないのか。

(事務局)

- ・ 「切れ目のない支援」については、後ほど資料4-1、資料4-2の説明をする際に取り上げさせていただく。

(B委員)

- ・ 資料3-2 「(4) 激しさを増していく都市間競争」において、「自然空間」という文言が使われているが、「自然資源」の方が適切な表現ではないか。
- ・ また、前回の議事要旨の修正事項については、いつ連絡すればよいか。

(事務局)

- ・ 議事要旨の内容に関しては、今週中に事務局まで連絡をお願いしたい。

(1) 目指すまちのイメージについて

(C委員)

- ・ 事務局案としては後期基本計画の「都心から一番近い森のまち」を変更しないとのことであり、現行の都市イメージが市内外に定着していることも理解できるが、市民意識調査の結果

等で「安心・安全」が求められていることを踏まえると、次期総合計画ではそれに関連した表現をイメージに含める方がよいのではないかと。

- ・ 「都心から一番近い森のまち」は、どうしてもおおたかの森周辺をイメージさせる。北部や南柏周辺地域の人たちからみると実感が薄いのではないかと。

(D委員)

- ・ 目指すまちのイメージは、ワンフレーズの表現になるのか。
- ・ 平成22年から現在の「都心から一番近い森のまち」を掲げている一方、意識調査では「自然環境が豊かである」の回答率は減少しているのが現状であり、このままのイメージでよいのか検討が必要と感じる。

(事務局)

- ・ 平成12年に策定した基本構想のように長い文章にしてしまうと、むしろイメージがしにくくいと考えている。
- ・ 全く違うイメージ像だと、今までの取り組みは何だったのかということにもなる。
- ・ 市民意識調査の結果、「自然環境が豊かである」回答率は確かに下がっている一方、市民会議、中学生意見では「自然」に関する意見が多く上がっていることも含め、事務局案としては改めて「都心から一番近い森のまち」をお示ししている。

(E委員)

- ・ 「都心から一番近い森のまち」は、市外の向けのメッセージに聞こえる。多世代、多文化の共生など、他の要素を加える必要があるのではないかと。そもそも目指すまちのイメージは誰に向けたものなのか。

(事務局)

- ・ 「都心から一番近い森のまち」は市ホームページのトップにもあり、市内外に向けたものであり、市外の方向けという訳ではない。

(B委員)

- ・ 市内の森林面積の現状は、ぎりぎりのところである。自然の再構築に向けた取り組みとしては、グリーンチェーン戦略、まちなか森づくりプロジェクトがあるというが、生物モニタリング調査からは、その効果は見えてきていない。10年後の「都心から一番近い森のまち」の落としどころを官民挙げて議論すべきではないかと。

(F委員)

- ・ 「都心から一番近い森のまち」とした場合、意識調査の結果や前回議論の内容のうち自然に関するものは含まれているが、「共生社会」には触れられていない気がする。共生社会をイメージできるフレーズを取り入れた方がよいのではないかと。

(G委員)

- ・ 目指すまちのイメージがキャッチフレーズであるとすれば、個々の施策と同じように議論することはできないのではないかと考える。部分最適ではなく、全体最適を気にすべきと考える。
- ・ 個人的には現行のままでもよいと考えている。部分最適を気にしすぎると当初のねらいからずれていくことになる。都心へのアクセスがよく都市文化にも触れられる一方、自然にも触れることができることを伝えるべきではないか。

(H委員)

- ・ 私は昨年引っ越してきたが、その理由は一つが利便性と自然環境の両立、もう一つがこれから伸びていくまちであるという期待である。都心で働いて流山市に帰ってくる市民は多く、そういった市民の方は大切にすべきだが、都心へのアクセスを掲げるのは他自治体でもやっており、独自性はないと感じる。その一方、長年続けてきた方針を変えるがよいのかどうかとも感じるため、キャッチフレーズとしては今のままでもよいのではないかと考える。

(D委員)

- ・ 目指すまちのイメージは、「キャッチフレーズ」と「スローガン」のどちらになるのか。平成12年の『豊かな自然や歴史・文化を活かし、市民が真の豊かさを実感できるまち「みんなでつくろう価値ある流山』はスローガンの的であると感じる。どちらがよいという訳ではないが、キャッチフレーズであれば外向きになりやすく、市民にしたらピンとこない場合もあるのではないかと考える。

(B委員)

- ・ 個人的には現行の「都心から一番近い森のまち」を変えないでほしいと考えている。この中の「森」とは市街化調整区域と都市公園を表していると思っているが、市街化区域での森を補完する取組みがグリーンチェーン戦略であると思うので、今後も市街化区域での展開が課題である。

(I委員)

- ・ 医療の分野では、最近、緩和医療の取り組みが進められている。流山で生活する人が穏やかで、健やかであることが一番求められるのではないかと考える。

(A委員)

- ・ 「都心から一番近い森のまち」を残したい気持ちはよくわかる。一方、今後10年の総合計画であることを考えると、子ども・高齢者の増加は無視できない。子育てをイメージするフレーズをいれるべきではないか。
- ・ 先ほどの議論にあったが、個人的には「スローガン」的な内容の方が合っていると考える。

(J委員)

- ・ 緑のまちであり続けるための努力が必要であり、その努力の先に目指すものとして考えると、

「都心から一番近い森のまち」というのは違和感がある。ただ、「母になるなら流山」同様に、広く知られているものであり、活かせたらと考えている。

(K委員)

- ・ 「インターナルマーケティング」という考え方があり、企業においては従業員の満足度が高まらなければ、顧客満足は高まらないという考えである。そういった考え方も参考になるのではないか。
- ・ キャッチフレーズと理念は異なるため、留意が必要である。

(事務局)

- ・ 答申事項3で基本理念について議論していただく予定である。
- ・ 現行の「都心から一番近い森のまち」は、都心への通勤圏内でありながら、良質な住環境整備を進め、それを流山市の資産価値につなげていきたいという思いが込められている。

(B委員)

- ・ 資料3-1に記載されている中学生意見の「開発が進んでも自然が保たれるまち」が的確であると感じる。開発が進み便利になる一方、自然も保たれていることが重要ではないか。

(井原会長)

- ・ 例えば「都心から一番近い緑のまち」では少し一般的な表現になってしまう。次の基本理念に関する議論を踏まえ、目指すまちのイメージについても何かあれば審議会の中で共有していきたい。

(2) 基本理念について

(C委員)

- ・ 資料3-1には丸で囲まれた「市民の知恵と力が活かされるまちづくり」、「市民が誇りと喜びを持てるまちづくり」、「市民・都市・コミュニティが健康なまちづくり」という表現があるが、このレイアウト上の意味は何か、優先順位などがあるのか。

(事務局)

- ・ 優先順位はないが、それぞれが重なり合うイメージでまちづくりを進めていくということを意識している。

(H委員)

- ・ 市の総合計画である以上、市民が主役なのは当然ではないか。一方で、柱となる「市民の知恵と力が活かされるまちづくり」、「市民が誇りと喜びを持てるまちづくり」、「市民・都市・コミュニティが健康なまちづくり」の3つ全てが「市民」から始まるのは違和感がある。社会や自然など、流山を表す内容が入ってもよいのではないか。

(G委員)

- ・ キーワードが「市民」ならば、やはり主語は市民でよいのではないか。図として示す際には事務局の説明にあったように重なり合っていることが分かる方がよい。

(事務局)

- ・ 計画書の段階において、図のレイアウト等は修正する予定である。
- ・ 「市民」をキーワードとしているのは、自治基本条例において市民自治によるまちづくりが基本であることを掲げており、それに則った形にしているためである。

(E委員)

- ・ 資料3-1に記載された中学生意見の内容がハード、ソフト、個々の取組みといった分類できれいに整理されているように感じる。それを改めて表現すると、事務局案のような内容になり個人的に異論はない。

(C委員)

- ・ 「市民の知恵と力が生きるまちづくり」のなかに「市民と知恵と力が活きる」と同じ内容のものが示されているのはなぜか。
- ・ 「市民」も選挙権を持つ人だけではない。多世代の人たちを意識した文言があってもよいのではないか。

(L委員)

- ・ 市民を意識した書き方に違和感はないが、個別の表現には違和感がある。
例えば、「情報公開、オープンデータ」は市民にとって違いが分かりにくいのではないか、「自己実現」という文言も学術的で難解に感じる、「市民の誇りと喜びを持てるまちづくり」の項目では自然に言及するべきではないか、「さらにその思いの深化」という表現が分かりにくい、「快適な都市環境」には「先進的」といった文言を入れてほしい、「安心できるコミュニティなど」の「など」とは何か、「それらが市民（心身）の健康」の「それ」とは何か、などである。

(B委員)

- ・ 情報公開の前に「情報の保存・保全」の記載がない。例えば、過去の検討結果の議事録などは市でもデータを持っていない場合がある。また、古文書なども個人情報の都合で見られないことがある。

(K委員)

- ・ 「市民」がキーワードとのことだが、流山市の市民参加の取組状況をみると、パブリックコメントの実施方法などは非常に先進的である。

(D委員)

- ・ 丸で囲まれた3つの項目の内容はよいが、箇条書きについては議論が必要ではないか。ただし、情報公開等についてはあまり細かいことを書きすぎない方がよい。
- ・ 資料に挙げられているもの以外で追加すべきものはないか。

(M委員)

- ・ 資料に記載されていない内容について、バリアフリーなどの表現は追加してもよいのではないか。心のバリアフリーなども含めて取組みが必要と考える。

(I委員)

- ・ 中学生意見に「居場所」とあるが、障害者などにとっては単に空間を与えられても心地よくない。いることを許すことが必要である。障害の有無にかかわらず、一緒に生きていこうと思えることが大切である。
- ・ 将来的には、特に認知症の方の増加が心配である。そういう人たちが穏やかに過ごせることが重要である。

(A委員)

- ・ 子どもも弱者であり、高齢者・障害者だけではない。
- ・ これは「まちづくりの基本理念」ということだが、総合計画における理念ということか。

(事務局)

- ・ 総合計画の理念であり、全ての政策の根底に共通する価値観となるものである。

(A委員)

- ・ 基本理念としては、キーワードすぎるのではないか。
- ・ 資料にまとめられている「これまでの背景」の欄に子育てに関する条例などが入っていないのはなぜか。

(事務局)

- ・ 「子育てにやさしいまちづくり条例」などはあるが、子育て世帯が全ての政策の根底に関連するとは限らないため、「市民」に含まれるものとしている。

(B委員)

- ・ 現計画では「市民」と「行政」という文言はあるが、「企業」がない。「企業」の参画も重要ではないか。

(L委員)

- ・ 「市民・都市・コミュニティが健康なまちづくり」とはどういうことか。

(事務局)

- ・ 流山市は平成19年に健康都市宣言をしており、WHO憲章に基づき、身体の健康だけでなく、まち・都市としての健康を目指している。

(G委員)

- ・ 短い言葉で訴えるよりも、具体的に記載した方が市民に伝わりやすいのではないかと。

(K委員)

- ・ 都市が健康であるための政策とは、医療・福祉に限らないということか。

(G委員)

- ・ WHOの精神に基づき「健康」の対象に自然環境なども含めているのであれば、それを示した方がいいのではないかと。

(D委員)

- ・ 例えば、「健康・活発」などの表現にした方がいいのではないかと。居場所に関する委員の話もあり、安心して過ごせることを示した方がいい。

(I委員)

- ・ 「健康」という言葉が引っかかる。身体的なイメージを持たれやすい健康よりも「健やか」といった表現の方がいいのではないかと。

(B委員)

- ・ 歳をとれば何かしらの病気があり、その中でも元気に過ごしている人は多い。健康は重要なキーワードと考える。
- ・ 事務局より「健康都市宣言」に関する補足説明を行った。

(K委員)

- ・ 「穏やか、健やか」や、「共生社会」のキーワードは取り入れてもらいたいと考えている。

(G委員)

- ・ 市民が主役というのはよい。行政との協働が重要である。例えば、米国で一番住んでみたいといわれている街であるポートランドではNPOなど市民活動が活発的と聞いている。行政からの目線だけではなく、そういったキーワードがほしい。

(K委員)

- ・ 「市民参加」、「草の根」などの表現が考えられるのではないかと。

(G委員)

- ・ 市民が主役であることが伝わるキーワードや、市民のリーダーシップに関する記載があった方がよいのではないか、

(N委員)

- ・ 個々の言葉選びは議論の内容の通りに感じるが、事務局案では「流山」であることが伝わってこない。

(K委員)

- ・ 流山の未来を率直に思い描くと、何が出てくるかを考えることが重要である。

(N委員)

- ・ 流山の立地などを踏まえ、流山だからこそできることを示せるとよい。

(B委員)

- ・ 流山市単独ではなく、隣接自治体と一緒に取り組むべきことが増えていくのではないかと。例えば、利根運河は流山市、柏市、野田市にまたがっている。つくばエクスプレスも同様に他自治体との関係が重要である。
- ・ 流山市民は、市職員、市議会議員、県職員と一緒にあって、流山市の都市計画マスタープラン策定（2005年）の9年前の1996年に市民版マスタープラン（中間報告）を全国2番目の早さでまとめ、1000部発行し、すぐに完売している。このような先進事例が流山市（流山市民）の特徴である。

(I委員)

- ・ 医療関連では、流山市、柏市、松戸市の3市が早くから消化管出血の救急対応について、連携体制を構築しており、現在は我孫子市、野田市を含め5市の取組みに拡大している。他市とのつながりのなかでの流山市という視点が必要ではないか。

(D委員)

- ・ 連携について触れるのであれば、2つ目の柱である「市民が誇りと歓びを持てるまちづくり」の項目が適切と考える。箇条書きの記載ももっと工夫ができそうと感じる。

(K委員)

- ・ マーケティング課が取り組んでいる「アンバサダー」の獲得もそうだが、市民の満足度が重要と考える。

(3) 次回の会議について

- ・ 事務局より「資料4-1まちづくりの基本政策について」、「資料4-2計画を推進するため

の市政経営について」の説明を行った。

(4) その他

- ・ 事務局より事務連絡を行った。